

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

情報

発達障がいへの理解と支援を

4月2日～8日は「^{はったつしょうがいけいはつしゅうかん}発達障害啓発週間」



毎年4月2日は国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では、世界自閉症啓発デーから1週間を「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障がいについて知る機会とし、自閉症に関する理解を深めるため、いやし・希望・平穏を表す「青」をシンボルカラーに、建物のブルーライトアップなどの啓発活動が行われます。

発達障がい福祉課 ☎ 983・2612

発達障がいを知っていますか

発達障がいは、脳の発達の仕方の違いによる生まれつきの「特性」と考えられており、主な例として、自閉スペクトラム症(ASD)などがあります。幼児のうちからさまざまな特性が現れ、通常の育児ではうまくいかないこともあります。「コミュニケーションの困難さ」、「感覚の過敏・鈍麻」、「こだわりの強さ」などそれぞれの「特性」を踏まえ、本人に合った接し方

をしたり、環境を整えることで、生きづらさを減らすことができるのではないかと考えられています。

理解と支援をお願いします

環境を整えるためには、皆さまの理解がなにより必要です。世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間をとおして、発達障がいについて関心をもつことも、誰もが安心して、自立した豊かな暮らしを送ることができる社会実現の一助となります。皆さまのご理解とご支援をお願いします。

発達支援センターにご相談ください

発達支援センターでは、発達に関する相談を実施していますので、お気軽にご利用ください。(対象は中学生まで)

発達支援センター(発達支援課) ☎ 975・1588

募集

子育ての応援を始めませんか

ファミリー・サポート・センター「まかせて会員」募集

できる事を できる時に できる人が

ファミリー・サポート・センター「まかせて会員」を募集します。子育てを助け合う有償ボランティア活動です。

※参加には講習会の受講が必要です。

- ☑▶保護者に代わって保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、習い事などの送迎
- ▶出産前後の上の子の育児サポート
- ▶保護者が外出する際の、子ども預かりサポートなど

※活動中は、保険が適用

☑次の要件を満たす人

- ①市内在住
- ②子育てを支援したい

会費・年会費 無料

令和3年度第1回まかせて会員養成講習会日程

回	日	開催時間	講習内容
1	5月27日(木)	午前9時30分～正午	ファミサポ説明会
2		午後1時～3時	子どもの栄養と食生活
3	5月28日(金)	午前10時～正午	子どもの心理
4		午後1時～3時	子どもの世話と遊び
5	5月31日(月)	午前9時30分～午後0時30分	救急法Ⅲ
6		午後1時30分～3時30分	子どもの病気と看護
7	6月1日(火)	午前10時～正午	子どもの安全と事故
8		午後1時～3時	発達と障がいについて
9	6月3日(水)	午前9時30分～11時30分	保育の心

※受講できない回は、3年以内に受講してください。(次回は広報みしま10月1日号に掲載予定)

☑市民活動センター会議室(本町タワー4階)

☑託児が必要な人は、早めに申込みください

☑・☑5月13日(木)までに

ファミリー・サポート・センター事務局
(本町子育て支援センター内) ☎ 983・2835

情報

三島の魅力を再発見

バーチャル大通り商店街

三島大通り商店街では、商店街の魅力を全国に発信するため、新たにホームページを開設しました。市内在住で全国で活躍する絵本作家、宮西達也さんのデザインにより商店街をバーチャル空間に再現し、時間と場所を選ばずに商店街を訪問し、買い物を楽しむことができます。ぜひ、バーチャル商店街へお越しください。

☑▶全方位画像を使用した個店の紹介

- ▶インターネットショップ
- ▶三島の歴史や文化を紹介

☑Via701 ☎ 976・0038

商工観光課 ☎ 983・2655



▲バーチャル商店街

スマートフォンでの表示例▶



募集

保育士資格保有者が対象

令和3年度三島函南広域行政組合会計年度任用職員の募集

若葉保育園で勤務する会計年度任用職員(保育士)を募集します。

若葉保育園について

若葉保育園は大場駅からほど近く、三島市と函南町の子どもが在園しています。富士山を眺めながら大場川の堤防を散歩したり、秋には虫取り、神社境内でのどんぐり拾いをするなど、自然環境に恵まれています。

募集情報について

募集職種 保育士

勤務地 若葉保育園(田方郡函南町間宮42・1)

募集人数 3人

応募資格 保育士の資格を有する人

業務内容 保育業務など

雇用期間 採用日から令和4年3月31日まで

※契約更新の可能性あり

【凡例】 ☑とき・☑場所・☑内容・☑講師・☑費用(記載なしは無料)・☑対象・☑定員・☑持ち物・☑注意事項・☑申込み(記載なしは不要)・☑問合せ

情報

令和4年4月1日から

成年年齢が18歳に

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人は、令和4年4月1日から成年となり、平成16年4月2日以降に生まれた人は、18歳の誕生日が成年となります。

■18歳(成年)になったら親の同意がなくてもできること

- ▶自分名義でアパートを借りる
- ▶クレジットカードをつくる
- ▶携帯電話を契約する
- ▶有効期限10年のパスポートをつくる

■20歳にならないとできないこと

- ▶お酒を飲む
- ▶タバコを吸う
- ▶公営(競馬など)ギャンブルをする

☑市民生活相談センター ☎ 983・2621

勤務時間 午前7時15分から午後7時までのうち園長が定める8時間45分(休憩60分含む)

※勤務形態はシフト制です。

休日 土曜、日曜、祝日、年末年始(休日労働あり)

休暇 年次有給休暇、夏季休暇など

給料 月額175,000円～187,000円

手当など 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当など

加入保険 社会保険、雇用保険、労働災害補償保険

☑三島函南広域行政組合事務局、または若葉保育園に電話連絡。面接日は決定次第、連絡します。

三島函南広域行政組合事務局 ☎ 976・3663

若葉保育園 ☎ 978・3261

☑三島函南広域行政組合事務局 ☎ 976・3663